

平成二十四年九月十四日受領
答弁第四一九号

内閣衆質一八〇第四一九号

平成二十四年九月十四日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員森英介君提出新聞・雑誌・定期刊行物等の購読の見直しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員森英介君提出新聞・雑誌・定期刊行物等の購読の見直しに関する質問に対する答弁書

一について

平成二十四年度において各府省等が購入の中止又は部数の削減（以下「購入の見直し」という。）を行うこととした新聞、雑誌及び定期刊行物（以下「定期刊行物等」という。）の部数については、行政改革実行本部のホームページにおいて、「定期刊行物等の購入見直し状況一覧」として公表している。

また、同年度において各府省等が購入の見直しを行うこととした定期刊行物等の名称については、調査に膨大な作業を要するため、お答えすることは困難である。

二、三及び五について

お尋ねの定期刊行物等の購入の見直しについては、各府省等において、緊急性又は必要性の低い定期刊行物等を購入していないか、同一の定期刊行物等について過剰な部数を購入していないか等の観点から、検討を行った結果について整理したものであり、業務に必要な定期刊行物等については引き続き購入することとしている。

四について

お尋ねについては、政治家個人としての見解を述べたものであると承知しており、政府としてお答えする立場にない。